

8日 24.7.30

# 豊かな水資源守れ

## 小林市が条例、県も調査

全国各地で水資源を守る動きが活発になっている。早内では小林市が昨年10月、水資源保全条例を施行、県議会は今春4月、水資源保全対策特別委員会を設置して調査を始めた。背景にあるのは、将来の水不足を憂えた外資による土地買収や水ビジネスへの関心の高まり。本県関係者からは、国や自治体による対策を求める声上がる。(報道部・清水正樹)

名水百選として知られる、小林市の「出の山湧水」。霧島山種の湧水群の一つで市民の飲み水でもある。

同市は県内で初めて、地下水の採取に規制の網をかぶせる。同条例を施行。新たに井戸を掘り地下水を採取する際、市の許可を得ることが義務付けられた。

条例施行のきっかけになったのは、近年の相次ぐミネラルウォーター工場の進出。市内には4社5工場が稼働しており、さ

### 外資の買収警戒

らに、社増える可能性あるという。工場周辺で地下水量の減少がみられるなど、住民から「将来枯渇するのではない

か」などの懸念の声が上がってきた。

ただ、市は地下水にどんな変化が起きているのか、客観的なデータを持っていなかった。そ

こで昨年度70カ所以上ある湧水地の中から約10カ所を選定し、水量などの調査に着手した。隣の高原町も同市の条例を参

### 国ルール作り求

考に、条例制定に向けた検討を始めた。同時にミネラルウォーター工場はないが、町民は湧水を飲用しており、将来にわた

り、水資源を確保する手だてが



ひんやりとした空気が漂う、出の山湧水。小林市の豊かな水資源を象徴する場所だ

